J R山陰本線(園部~綾部)沿線地域 公共交通活性化協議会(第12回)

次 第

日時 令和3年7月1日(木)10時00分~場所 南丹市国際交流会館 コスモホール

- 1 開 会
- 2 議 題

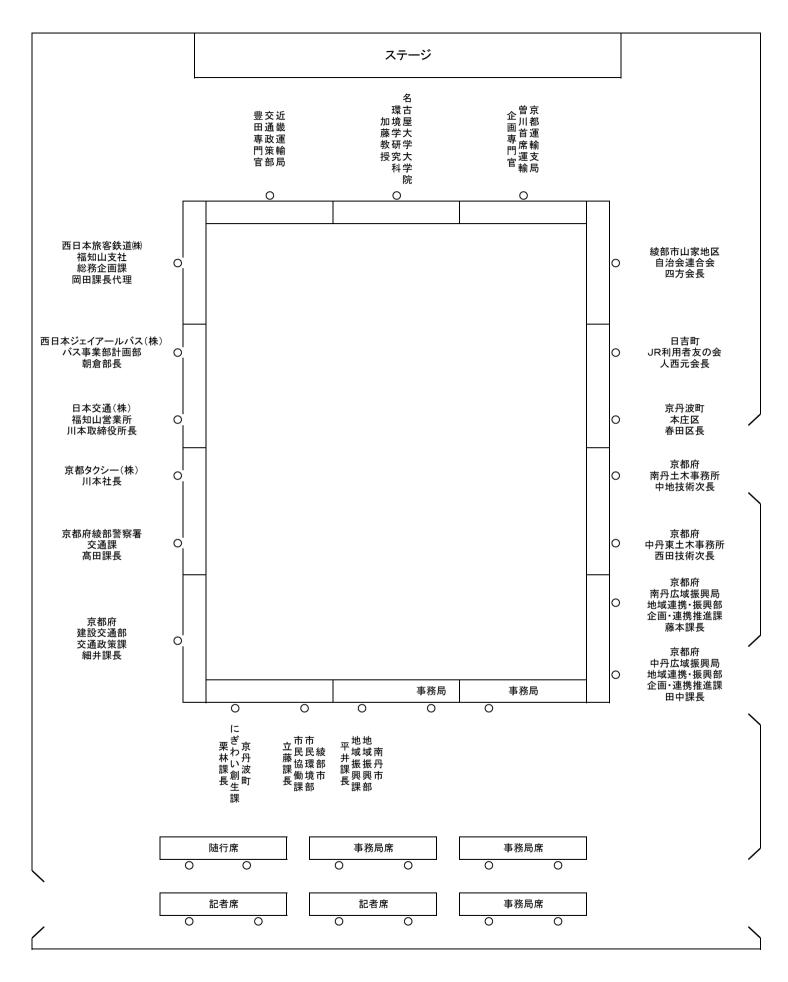
地域公共交通計画策定事業について

- ①計画策定の進め方及び今後のスケジュール等について【資料1】
- ②計画の内容(案)について【資料2-1】
- 3 その他
- 4 閉 会

J R山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通活性化協議会出席者名簿

分 野	所 属	職名	氏 名	備考出外	大 代理 出席者
学 縦 経 験 者	名古屋大学大学院環境学研究科	教 授	加藤博和	会 出席	F
	綾 部 市 山 家 地 区 自 治 会 連 合 会	会 長	四方 輝雄	出席	F
利用者代表	日吉町JR利用者友の会	元 会 長	人 西 勲	出席	F
	京丹波町本庄区	区長	春 田 貢	出席	F
	西 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社 福 知 山 支 社	総務企画課長	石 原 純	代理	総務企画課 岡田課長代理
	京阪京都交通株式会社	管理部企画課長	辻 栄一	欠席	F
交通事業者等	西日本ジェイアールバス株式会社	バス事業部計画部長	朝倉 恵介	出席	F
	日 本 交 通 株 式 会 社 福 知 山 営 業 所	取 締 役 所 長 (綾部営業所長兼任)	川本康博	出席	F
	京都タクシー株式会社	社 長	川本 惠三	出席	F.
	国土交通省福知山河川国道事務所	道路管理課長	藤井隆	欠席	Ę.
道路管理者	京都府南丹土木事務所	技 術 次 長	中地 厚元	出席	5
	京都府中丹東土木事務所	技 術 次 長	西田 哲弥	出席	F.
公安委員会	京都府南丹警察署	交 通 課 長	澤井純	欠席	F
	京都府綾部警察署	交 通 課 長	髙田 紘嗣	出席	F
運輸行政	近 畿 運 輸 局 交 通 政 策 部	交 通 企 画 課 長	片田 一真	代理	交通政策部 豊田専門官
	近 畿 運 輸 局 京 都 運 輸 支 局	首席運輸企画専門官	曽川 高円	出席	F
観光地域づくり 団 体	一般社団法人森の京都地域振興社	企 画 部 長	岩松 義秀	欠席	F
	京都府建設交通部	交 通 政 策 課 長	細井 浩一	出席	F
	京都府南丹広域振興局	地域連携・振興部 企画・連携推進課長	藤本善弘	出席	F
計画作成者	京都府中丹広域振興局	地域連携・振興部 企画・連携推進課長	田中 秀文	出席	F
作成者	綾部市	市民環境部市民協働課長	立 藤 聡	出席	F
	南 丹 市	地 域 振 興 部地 域 振 興 課 長	平井 静男	出席	F
	京 丹 波 町	にぎわい創生課長	栗林 英治	出席	F

JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通活性化協議会(第12回) 配席図



1 趣旨

平成29年3月に策定された「JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通網形成計画」について、令和3年度で5年間の計画期間の最終年度を迎えるため、これまでの5年間の事業評価と今後の計画の見直しが必要となった。

また、令和2年の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴い、計画の見直しと 併せて内容の見直しを実施し、改正内容を盛り込んだ「地域公共交通計画」を新たに策定する。

2 地域公共交通計画策定事業について

(1) 主な計画内容(予定)

- ・継続:統合路線図の作成、駅・バス停の案内改善・充実、公共交通機関の利用促進、 空白地有償運送の導入 等
- ・新規:新モビリティサービスを活用した MaaS 等交通システムの構築、移住・定住促進、 公共交通の担い手確保 等
 - ※上記は現時点の予定であり、今後協議の上決定していく予定。

(2) 全体スケジュール(予定)

				R4								
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
交付申請												
交付決定												
委託業務契約												
計画策定												
協議会開催		1		2		3		4			(5)	6

〈協議会の内容〉

- ①計画策定の進め方(方針・スケジュール説明、承認、予算案、決算報告)
- ②計画策定について(内容説明)
- ③地域の現況報告、実施する調査内容及び今後のスケジュールについて説明
- ④中間案の提示(現行計画の事業評価及び課題、実施した調査の結果報告、目標案の提示)
- ⑤中間案に対するパブリックコメント結果の報告、最終案の提示
- ⑥最終案修正事項等の最終確認(書面協議)

(3) 計画策定に係る調査予定内容

- ・対象地域住民の移動実態及びニーズに関するアンケート調査
- ・対象地域内の公共交通の利用実績データの集計・分析
- ・各地域の公共交通事業者、庁内関係部署(環境・福祉・建設・観光・教育)を対象としたヒアリングやアンケート調査を行い、現状の課題や今後の経営の方向性、施策連携可能な事業等を確認
- 各地域の主要駅で利用者に対する利用実態のアンケート調査

・福祉・教育・観光関係や地元自治会役員など関係者を集め意見交換を行い、医療機関 商業施設、観光関連施設への公共交通アクセスの検討に必要な実態及びニーズを把握

(4) 各種調査に関するお願い

・計画策定事業実施にあたり、上記調査へのご協力をお願いします。

3 地域公共交通計画策定事業の進め方について

(1) 業務内容

- ・協議会から事業者に業務委託し、計画策定に必要な調査や内容のとりまとめを行う。
- ・主な委託内容
 - ①地域の概況調査及びニーズ把握のためのアンケート調査
 - ②過去5年間の事業評価・検証・課題の抽出
 - ③モビリティ・マネジメントの実施(公共交通マップの作成等利用啓発ツールの作成)
 - ④計画のとりまとめ
 - ⑤協議会開催 等

(2) 計画策定作業スケジュール (予定)

	R3									R4			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
委託契約													
関係調査													
課題抽出・事業評価													
モビリティマネジメントの実施													
パブリックコメント実施													
計画とりまとめ													
協議会開催		1		2		3		4			(5)	6	
事務局会議※					•		•		•	•			

[※]内容に応じて構成委員及びその他関係者にもご出席をお願いし、個別の内容について議論を深める。

4 進捗状況等について

(1) 実施状況と今後の予定

- ・6月14日から協議会ホームページにて企画提案の募集を開始。
- ・ 今後の予定

項目	期日・期限
企画提案の締め切り	7月1日(木)
事業者選定会議 (プレゼンテーションの実施)	7月6日 (火)
審査結果通知	7月8日(木)
契約(予定)	7月9日(金)

(2) 選定方法

公募型プロポーザル(企画提案)

JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通計画 事業内容(案)

※あくまで現時点での案であり、今後の協議により内容の変更等を行います。

施策	取刹	且内容		対象(場所)	現行計画実施内容(R3予定含む)	補助金活用有無	継続	見直し	除外	次期計画実施予定内容及び除外の理由
方針①通勤通学の利便性を	高めるべく、鉄道を	中心とするな	公共交通サー	-ビスの改善						
			± 0.+	鍼灸大学前駅	区画線の引き直しを実施				0	事業が完了により除外
		区画整備	南丹市	胡麻駅	胡麻駅前ロータリーの区画線修繕を実施				0	事業が完了により除外
			京丹波町	和知駅	・駅前広場改修工事 (駐輪場の整備・駐車場区画線整備等) ・駅前広場に利用促進チラシの掲示 ・駅前広場安全対策に係る地元調整を実施				0	事業が完了により除外
				日吉駅						
〈①-1〉 パークアンドライドの促進	月極駐車場の整 備及び駐車料金 体系の見直し		南丹市	鍼灸大学前駅	-・現行料金収受規定の課題分析及び見直しに必要な用地の権限の 調査を実施 ・ICカードエリア拡大記念式典を胡麻駅で実施 - (令和3年3月13日)			0		パークアンドライドPRチラシ掲示を行う
,)))]]]]				胡麻駅	- (で和3年3月13日)					
		利用促進	京丹波町	下山駅	京都大学の学術支援により今後の方針を検討			0		・パークアンドライドPRチラシ掲示 ・駐車場管理者と活用方法について協議
				和知駅	駅前広場改修工事 (駐輪場の整備・駐車場区画線整備等)			0		パークアンドライドPRチラシ掲示を行う
			綾部市	山家駅	・駅前施設を情報発信等の拠点施設として改修・地元自治会連合会を中心に、今後の事業計画を策定・山家ふれあいの駅にPRチラシ掲示・駐車場管理会社と連携したPRの実施		0			駐車場管理会社と連携したPRの実施
⟨①-2⟩	夜間時間帯の	I	南丹市	京都タクシー					0	導入に向けてヒアリングを実施したものの、担い手不足が深刻化していること、コロナ
夜間時間帯の 乗合タクシー導入	乗合タクシー導入	帯の		日本交通中央タクシー	・実施可能性について事業者ヒアリング2社実施 ・導入に向けた課題の整理				0	の影響により夜間のタクシー需要そのものが減っており、大変厳しい状況である。 項目としては一旦除外し、担い手確保や利用促進を重点的に行う。
			南丹市	南丹市営バス		0	0			Google、ジョルダンへのダイヤ改正データの提供
⟨⊕-3⟩	バスロケーション		京丹波町	京丹波町営バス		0	0			Google、ジョルダンへのダイヤ改正データの提供
パスロケーション システムの導入	-ション)導入 システムの導入		綾部市	あやバス			0			Google、ジョルダンへのダイヤ改正データの提供
			京都府	西日本ジェイアールバス			0			活用方法の検討

施 策	取糸	祖内容		対象(場所)	現行計画実施内容(R3予定含む)	補助金 活用有無	継続	見直し	除外	次期計画実施予定内容及び除外の理由
				市役所	・工業団地へアクセスする路線の新規開設(ぐるりんバス新光悦村					
			南丹市	地域内大学	線) ・立地企業への周知をはじめとした利用啓発を実施 ・JRのダイヤ改正に伴い、新光悦村線のダイヤを改正(工業団地企		0			引き続き、学生及び住民への利用啓発活動を実施する
				地域内企業	一業へ周知済)					
⟨①−4⟩	職場に対するモビ	·リティマネジメントの)	町役場	-・町営バス時刻表を配布し、バスの利用促進の実施		0			引き続き、学生及び住民への利用啓発活動を実施する
モビリティマネジメントの実施	実施		永	地域内大学·企業	- 一川 呂ハヘ時刻衣を配布し、ハヘの利用促進の実施					方と称と、子工及び住氏への利用各先治期を美施する
			4+ + n-+	市役所	・あやバスの利用促進ワークショップ(市役所)					・あやバスの利用促進ワークショップ
			綾部市	地域内企業	・ノーマイカーウィーク、職員向け講習会の実施		0			・市職員向け講習会の実施
			京都府	振興局	・通勤マップの配布		0			統合路線図を用いた利用啓発活動の実施
方針②日常生活の拠点となっ の駅の再生整備を進めそれ	る施設や公共交通 らのネットワーク化	の乗り継ぎ拠点 を図る	点となる鉄道	道駅、道の駅、バス	T	I			I	
〈②–1〉 JR山陰本線のサービス向上	JR山陰本線のサ-	ービスレベルの向上	上 京都府 JR西日本 園部駅~綾部駅		・今後のサービスレベルの向上に向けてJR西日本、沿線自治体等と連絡会議を開催。 ・JR線と併せての利用で海の京都エリアでの周遊パスの割引を実施		0			引き続き、今後のサービスレベルの向上に向けてJR西日本、沿線自治体等と連絡会議を開催。 周遊パスなど観光施策の実施
			南丹市	JR西日本 バス・タクシー事業者 商業施設等			0			地域内のICカード決済導入の検討
⟨②-2⟩	交通系ICカードシ	ステムの導入	京丹波町	JR西日本 バス・タクシー事業者 商業施設等	機運醸成、利用促進策等の検討のための勉強会を開催。 ・船岡駅・日吉駅・鍼灸大学前駅・胡麻駅・綾部駅に導入(R3.3.13~)		0			下山駅以北に ICカード導入に向けての要望活動の継続、および導入事業者の掘り起し。
交通系ICカードシステムの導入	船岡駅~綾部駅間	間	綾部市	JR西日本 バス・タクシー事業者 商業施設等	・バスへの導入検討、タクシーへの導入依頼(綾部市)		0			・ICカード未導入駅への設置とIC定期券利用の要望 ・綾部駅付近市営駐車場でのICカード決済導入の検討
			京都府	JR西日本 バス・タクシー事業者 商業施設等	-・綾部駅付近市営駐車場でのICOCA決裁導入の検討(綾部市)		0			沿線自治体と連携し、要望活動の継続
				園部駅	・改札出口の乗換案内板の改善		0			乗り換え案内板やバス乗り場の案内改善の実施に向けた協議
			南丹市	日吉駅	・nantan free wi−fiによるネット環境を提供、日吉町観光協会による物販の実施		0			引き続きネット環境の提供と、観光協会による物販を実施
		胡麻駅鉄道駅	胡麻駅	・nantan free wi-fiによるネット環境を提供、胡麻地域振興会(胡麻屋)による物販の実施		0			引き続きネット環境の提供と、胡麻屋での物販を実施	
	乗継拠点の整備・ 強化	機能強化	京丹波町	和知駅	・駅前広場改修工事 ・駅再生計画再検討に係る地元調整 ・利用促進施策の実施(チラシ作成)	0	0			喫茶事業者と調整し、利用促進のPRチラシ掲示

施策	取組	且内容	交	村象(場所)	現行計画実施内容(R3予定含む)	補助金 活用有無	継続	見直し	除外	次期計画実施予定内容及び除外の理由
〈②-3〉 小さな拠点整備とあわせた乗り継ぎ拠点整 備		和		山家駅	・駐輪場整備 ・駅前施設を情報発信等の拠点施設として改修 (山家ふれあいの駅) ・建物のペイント、案内看板の設置 ・山家ふれあいの駅での物販、飲食販売の実施 ・各種イベントの実施 ・R3.4からあやバス乗り入れ決定 ・あやパス回数券の販売	0		0		・「山家ふれあいの駅」を情報発信の拠点施設として活用 ・JRを活用したイベントの開催検討
		拠点バス停 機能強化		美山町宮島地区	・同時刻接続・バス真横接続を実施 ・宮脇・和泉停留所の環境改善。 (乗り換えバスの停車を明確にする標柱の設置等)		0			引き続き環境改善に向けて検討
	拠点ハス号 機能強化		京丹波町	瑞穂地区 (例:桧山) 須知地区 (例:丹波マーケス)	・新規路線の丹波マーケス接続			0		乗継しやすいダイヤの検討
			南丹市	拠点以外の主なバス 停	・ダイヤ改正により接続時間を短縮し、一部乗継バス停を変更			0		引き続き利便性の高いダイヤ・乗継を検討
	バス停の待合・乗組	継環境の改善	京丹波町	拠点以外の主なバス停	・京都大学の学術支援により今後の方針を検討 ・バス停標柱の修繕 ・京丹波町産材使用バス待合設置		0			バス停標柱の修繕
			綾部市	拠点以外の主なバス 停	・あやバス利用者やあやバスモニターからの要望把握、 検討		0			あやバス利用者等からの要望把握、検討
〈②-4〉 駅再生プロジェクトの推進	待合機能を改善	向上推進のための	綾部市	山家駅	・駐輪場整備 ・駅前施設を情報発信等の拠点施設として改修 (山家ふれあいの駅) ・飲食販売の開始 ・建物のペイント、案内看板の設置 ・各種イベントの実施	0	0			・「山家ふれあいの駅」を情報発信の拠点施設として活用 ・各種イベントの実施
	・地域の拠点化を打	准進	京丹波町	和知駅	・測量設計 ・駅前広場改修工事 ・駅再生計画再検討に係る地元調整	0	0			引き続き活用方法について検討
				日吉駅	・駅施設を所管する日吉支所と協議					
			南丹市	鍼灸大学前駅	・現行科金収受規定の課題認識及び見直しに必要な用地の権限の調査を実施・課題解決に向けた研究、料金体系、PR方法の検討			0		パークアンドライドPRチラシ掲示を行う
	D O D/- 即十7.桂			胡麻駅						
〈②-5〉 パークアンドライドの促進	P&RI、関する情報提供の充実や駐車料金体系の見直し	直し	2	下山駅	・京都大学の学術支援により今後の方針を検討			0		・パークアンドライドPRチラシ掲示 ・駐車場管理者と活用方法について協議
		京丹波町	和知駅	・駐車場を管理する和知支所と協議 ・改善策の検討		0			・引き続き協議を実施し、利用促進に向けた施策を検討 ・カーシェア拠点駅としての駐車場の活用について協議	
			綾部市	山家駅	・山家ふれあいの駅にPRチラシ掲示 ・駐車場管理会社と連携したPRの実施		0			駐車場管理会社と連携したPRの実施

施 策	取組	取組内容 対象(場所		現行計画実施内容(R3予定含む)		補助金 活用有無	継続	見直し	除外	次期計画実施予定内容及び除外の理由
方針③地域内での子育て世代の 共交通網の整備を進める	定住や移住を	促進する観点	から、若者がつかいた。	くなる公						
			南丹市	・車両更新の際に両替機付き運賃箱の導入及び「なんたーをペイント	-ん」マーク		0			引き続き車両更新時にペイントを実施する
〈③-1〉 魅力的なバスタクシー車両・駅舎・バス停の	魅力的なバス・タ クシー車両・駅舎・	公共交通等利用	京丹波町	・京都大学の学術支援により今後の方針を検討 ・循環バス等は学術支援の結果、既存のダイヤ調整などソ 対応を行うこととした。 ・車両購入予定であったが、コロナにより生産見込めず断念			0			地域要望に沿うバス停の設置
入がス停の導入	バス停の導入	率の促進	綾部市	・山家駅前施設の改修をし、待合環境を整備・山家ふれあいの駅において「婚活イベント」等各種イベント・あやバスダイヤ改正の実施・あやべっるにあやバスカテゴリーを追加・あやバス車両除菌コーティングの実施・タクシー車両空気清浄機の設置・あやバス区間定期導入	トの実施		0			「山家ふれあいの駅」を待合環境として活用
			南丹市	・ゾーン制運賃の導入 ・割引バス制度の導入					0	平成30年度導入完了により除外(制度は継続)
	小児運賃の見直し	20歳〜40歳代の 運賃の見直し 公共交通等利用 率の促進	京丹波町	・料金改定(ゾーン制運賃の導入)					0	令和3年度導入完了により除外(制度は継続)
〈③-2〉 子育て世代に対する運賃施策の導入			綾部市	・子育て世代向け運賃の導入 (H30.4から運賃の見直しにより、大人一人につき未就学児 無料に改定) ・PRの実施(バス車内掲示、綾部市ホームページ、時刻表)			0			子育て世代向け運賃のPR
			南丹市	・ゾーン制運賃の導入 ・割引バス制度の導入					0	平成30年度導入完了により除外(制度は継続)
	高校生・大学生等 への通学運賃補 助制度の継続・拡 充	20歳~40歳代の 公共交通等利用 率の促進	京丹波町	・料金改定(ゾーン制運賃の導入)				0		町営バスを利用し須知高校へ通学する生徒への利用促進助成に加え、町内在住高 校生への路線バス利用助成の検討。
	允		綾部市	・大学生以上の市外へのJR等利用の通学費補助制度を実・補助率拡充	尾施中		0			・大学生以上の市外へのJR等利用の通学費補助制度を実施中
			南丹市	・殿田小学校で実施 ・美山小学校でワークショップの実施 ・美山小学校でワークショップの実施 ・受験校選定時期の中3生及び保護者向け説明会を実施 ・日吉町地域の小学校を対象に、公共交通について考える 加	授業に参		0			引き続き学生を対象としたMMの実施
	小中学生に対する MMの実施	20歳〜40歳代の 公共交通等利用 率の促進	京丹波町	・改善MMの実施・効果検証				0		小学生を対象にMMの実施
③−3〉 ピリティマネジメントの実施			綾部市	・あやバス絵画展の実施 ・中学生に対して高校への通学利用についてチラシ配布 ・区間定期(学割)導入			0			あやバス絵画展等の実施 中学生に対して高校への通学利用についてのチラシ配布 区間定期の周知啓発
	地元高校生・大学	20歳~40歩件の	南丹市	・ワークショップの実施 (農芸高校) ・ワークショップの結果を基に新規路線(農芸線)運行及び の周知	利用促進		0			引き続き農芸高校の学生を対象としたMMの実施。
	地元高校生・人子 生に対するMMの 実施	公共交通等利用 率の促進	京丹波町	・須知高校において実施			0			須知高校生への利用促進助成制度の周知啓発
		他・学の促進	綾部市	・高校3年生に大学生以上の市外へのJR等利用の通学費 PR	補助制度		0			高校3年生に大学生以上の市外へのJR等利用の通学費補助制度PR

施策	取組	由内容	交	†象(場所)	現行計画実施内容(R3予定含む)	補助金 活用有無	継続	見直し	除外	次期計画実施予定内容及び除外の理由
方針④高齢者が安全に移動でき	る仕組みづくり	を進める								
			南丹市	たなせん	・事例の研究		0			引き続き事例の研究を行う。
〈④-1〉 人、モノ、コトの総合的な輸送サービスの導	貨客混載の交通 システムの道入	65歳以上の高齢	京丹波町		・事例の研究				0	事例検討の結果、方針4-2を重点的に実施することとし、項目から除外。
λ	ンハ, ユ の寺八	日の介出午促進	綾部市		・具体案の検討、内部協議実施		0			-事例の研究
			南丹市		・有償運送運営協議会と地域公共交通会議の統合 ・日吉町の高齢者や団体委員との意見交換・ワークショップを実施 (R2.2.13)		0			引き続きワークショップ等を実施しながら、地域の実情に応じた交通手段の整備を進める
	自家用車有償旅 客運送や乗合タク シーの導入	家用車有償旅 運送や乗合タク 者の外出率促進 者の外出率促進			・カーシェアリングの検討、先進地視察 ・日本カーシェアリング協会と地元自治振興会長へ事業説明会を実施 ・住民自治組織(1団体)がテスト運行実施 ・本格導入		0			コミュニティ・カーシェアリングの本格導入
(④-2) 高齢者などの自動車を使わずに安全に気 はに移動できるが過ぎいた確保する			綾部市		・公共交通空白地有償運送の実施に向けた自治会説明会の実施	0	0			交通空白地有償運送の実施に向けた検討
怪に移動できる交通手段を確保する 低速走行の電 車両の導入			南丹市	たなせん			0			引き続き事例の研究を行う。
	低速走行の電動 車両の導入	65歳以上の高齢 者の外出率促進	京丹波町						0	自家用車有償旅客運送や乗合タクシーの導入の項目において、協議・検討を行うた め除外
			綾部市		・「東部地域の交通とくらしを考える会」を設立し、導入について検討	0			0	自家用車有償旅客運送や乗合タクシーの導入の項目において、協議・検討を行うた め除外
			南丹市							
⟨҈∰-3⟩	タブレット端末等を	- 65歳以上の高齢	京丹波町		・森の京都DMO交通利便性向上部会において、利用促進に向け協議(関係団体による利用促進の実施)					M. C笠の世紀でも近日による約シフェノの建築。向けて内容を見古し
ICTを活用したお出かけ情報等の提供	タブレット端末等を 活用したお出かけ 情報等の提供	者の外出率促進	綾部市		職(関係団体による利用促進の美施) ・ICT実証実験の実施(美山町鶴ヶ岡地域)			0		MaaS等の仕組みを活用した予約システムの構築へ向けて内容を見直し
			京都府							
			南丹市	高齢者自主返納支援	・高齢者自主返納支援実施・お知らせ版で全戸に制度周知		0			制度の継続及び周知を行う。
	住民に対するモビ リティマネジメント		京丹波町	高齢者自主返納支援	・高齢者自主返納支援実施 ・町営バス時刻表を配布し、バスの利用促進の実施 ・免許証自主返納の特典「バス利用券」の利用枠拡大の検討 ・高齢者のバス利用料を半額へ (R2.10~)			0		免許自主返納者への町営バス利用半額の導入。
		ジメント 者の外出率促進	綾部市	高齢者自主返納支援	・高齢者自主返納支援 ・あやバス利用についてチラシ配布 ・あやバス全線乗り放題定期の対象年齢を引き下げ ・健康長寿定期半額キャンペーンの実施(R1.9~) ・あやバスモニター制度の実施(R1.9~10) ・免許返納者へのあやバス回数券、定期券の無料交付 ・住民へのMMの実施		0			・免許返納者へのあやバス回数券、定期券の無料交付

施策	取刹	且内容	Ż	対象(場所)	現行計画実施内容(R3予定含む)	補助金 活用有無	継続	見直し	除外	次期計画実施予定内容及び除外の理由
方針⑤観光・交流の視点から来	訪者に使いやす	すい、わかりやす	すい施設整	備を進める						
			南丹市							・バス系統ナンバリングの実施
	駅・バス停での観	観光入込客数の	京丹波町				•			・地域内の駅・バス停案内の見直し (乗り換え案内の記載方法を地域内で統一など)
	光案内・乗り換え 案内の充実	増加促進	綾部市				0			・企画乗車券の新設
			京都府		・森の京都NAVIの利用促進 ・森の京都NAAVIコンテンツ利便性向上 ・統合路線図の作成					・美山・京北バス旅きっぷの継続
			南丹市		・協議会専用HPへ駅紹介ページの作成・公開 〈南丹市営バス〉 ・美山・京北バスたびルートの作成					
〈⑤-1〉	地域公共交通に関するポータルサ	観光入込客数の	京丹波町		・ 実田・		0			・対象地域の公共交通マップを作成し、協議会や各市町のHPでの公開や、 各観光拠点等での掲示を実施
体系的な観光情報・公共交通情報の案内	イトの構築や総合 時刻表の作成	培加证理	綾部市		〈京丹波町営バス〉 ・バス系統ナンバリング ・GoogleMapに登録完了					・あやバス、京都交通、福知山市バスを記載した時刻表を作成(全戸配布)
			京都府		〈あやバス〉 ・あやバス、京都交通、福知山市バスを記載した時刻表					
9			南丹市		・パス、ボギス風、電が田川バスを記載した時刻を を作成(全戸配布) ・パス系統ナンバリングの実施 ・ローマ字版時刻表の作成					
	外国人観光客向	観光入込客数の	京丹波町							・バス系統ナンバリングの実施
	け情報冊子	増加促進	綾部市				0			・ローマ字版時刻表の作成
			京都府							
	観光タクシーの導 入	観光入込客数の 増加促進	南丹市		・既存観光タクシーの周知を実施			0		観光協会と連携し、周知、PR方法の見直し
			南丹市		・道の駅で実施するレンタサイクルへの広報支援等の検討、実施。 ・安掛の案内表示を変更			0		レンタサイクルの利用促進にむけた広報等への支援を実施
〈⑤-2〉 鉄道駅と観光拠点を結ぶ公共交通手段の 整備	観光レンタサイクルの導入	観光入込客数の 増加促進	京丹波町		・和知駅において駐輪場を整備・味夢の里に設置・山野草の森から道の駅和に一部移設・京丹波町観光協会に設置	0	0			レンタサイクルを観光協会・道の駅に設置する
			綾部市		・あやべ観光案内所、グンゼスクエアにレンタサイクルを導入 ・観光協会ホームページ等による利用促進に向けたPRの実施		0			・あやべ観光案内所、グンゼスクエアにレンタサイクル設置 ・観光協会ホームページ等による利用促進に向けたPRの実施
		南丹市	美山園部線利用促進	・もうひとつの京都にぎわい回復支援事業に参画し、接続する路線 バスとの共通利用券を販売。			0		乗り放題切符の料金見直しや企画乗車券の新設に係る協議を継続し、効果的な運用 を目指す	
5)-3)			京丹波町		・京都大学の学術支援により今後の方針を検討			0		乗継しやすいダイヤや、レンタサイクルの活用など移動手段の充実に向けた検討を行 う
駅やバス停を起点とした観光周遊や体験 型観光との連携	観光周遊ルートの 整備	観光入込客数の 増加促進	綾部市		・海の京都DMOとして、綾部駅をスタートする周遊モデルコースを設置		0			海の京都DMOとして、綾部駅をスタートする周遊モデルコースを設置
既元との連携		189	京都府		・超小型モビリティのレンタル(美山町)・周遊パスの発売及びラッピングバスの運行(R2.8~)R3年度期間延長中。	0	0			ラッピングバス等利用促進施策の実施

施策	取組内容	対象	タ(場所)	現行計画実施内容(R3予定含む)	補助金 活用有無	継続	見直し	除外	次期計画実施予定内容及び除外の理由	
方針⑥高速道路パーキングやまちづくりを考慮した交通体系の検討を進める										
京都市方面と京丹波町を高速バスで結ぶ交通網を形成し、広域移動の利便性向上を図る	京丹波PAでのバス停整備	京丹波町 京		・高速バス運行事業2社と協議を実施 座席数などの理由により、新たなバス停の整備は困難と 判断				0	高速バス事業者との協議したところ、途中乗車の座席確保が難しいが、 採算に見合うニーズがあれば対応可能と思われる、との結果であった。 現段階では、バス停整備よりもニーズの掘り起こしが必要であり、この項目について は 一旦除外し、利用促進を重点的に進める。	

バス系統ナンバリング実施案

整理 番号	系統 番号 案	路線名	発	経由	着	現番 号
鉄道						
	E	山陰本線				

京丹波町

1	W20	丹波和知線	和知駅	京丹波町役場、味夢の里	丹波マーケス
2	M72	高原下山線	京丹波町役場	味夢の里、丹波マーケス、蒲生	下山駅
3	19	丹波桧山線	京丹波町役場	丹波マーケス、味夢の里、光久	桧山
4	26	竹野線	京丹波町役場	味夢の里、丹波マーケス	笹尾
5	16	小野鎌谷線	桧山	道の駅さらびき	鎌谷奥
6	M12	質美線	桧山	丹波三ノ宮	下山駅
7	13	猪鼻戸津川線	桧山	丹波三ノ宮	戸津川
8	W10	桧山和知線	桧山	富田	和知駅
9	W41	仏主線	和知駅	升谷橋	仏主
10	W31	長瀬1線	和知駅	升谷橋	大野ダム
11	W32	長瀬2線	和知駅	大倉文化センター前	長瀬
12	W63	大簾1線	和知駅	安栖里、立木駅	才原
13	W64	大簾2線	和知駅		改善センター
14	W65	才原1線	和知駅	安栖里、広瀬	才原
15	W66	才原2線	和知駅	坂原、上広瀬	才原
16	W45	上乙見1線	和知駅	升谷橋、中山	上乙見
17	W46	上乙見2線	和知駅	長老苑前、中山	上乙見
18	W75	道の駅和線	和知駅		道の駅和
19	G50	丹波日吉線	京丹波町役場	味夢の里、丹波マーケス、胡麻駅	日吉駅

南丹市 1

1

2

2

2

2

3

3

3

4

4

4

5

5

6

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

15

15 15

16

17

18

10		(エ/カラル)		T+ 2 m	٦,
10	西本梅スクール・癒やしの森線	榎(奥るり渓)	大河内、法京	南八田	_ 1
11	西本梅スクール・癒やしの森線	南八田	農芸高校前、殿谷	南八田	1
S21	市街地循環線①前半	園部駅西口	大学校前→横田→ 本町	園部駅西口	2
S22	市街地循環線①後半	園部駅西口	本町→横田→大学校前	園部駅西口	2
S23	市街地循環線②前半	園部駅西口	大学校前→市役所前→横田→大峠	園部駅西口	2
S24	市街地循環線②後半	園部駅西口	大峠→横田→市役所前→大学校前	園部駅西口	2
S33	摩気スクール線(①)	園部駅西口	大学校前→市役所前→横田	半田口	3
S34	摩気スクール線(①)	園部駅西口	大学校前、市役所前、横田、半田口	口司	3
S30	園部東部線(②)	園部駅西口	船岡駅、佐切公民館	船岡駅	3
S51	新光悦村線	園部駅西口	大峠、市役所前	新光悦村工業団地	5
S55	新光悦村線	園部駅西口	木崎町	新光悦村工業団地	5
S52	新光悦村線	園部駅西口	大峠(一部通過)、市役所前	曽我谷	5
G17	胡麻線	日吉駅	胡麻駅	畑郷	
G18	胡麻線	日吉駅	胡麻駅·広野	畑郷	
H14	世木線	日吉駅		日吉山の駅	
H15	世木線	日吉駅		上谷	
H25	志和賀線	日吉駅		志和賀	
H16	日吉ダム線	日吉駅		日吉ダム	
K70	京北線(安掛)	和泉	宮脇·安掛·下中	周山	
K80	京北線(神楽坂)	和泉	宮脇·下佐々江·下中	周山	
C4	河内谷線	旧知井小学校前	_	河内谷	
C3	知見線	旧知井小学校前	辻見、大泊	知見	
C2	芦生·佐々里線	旧知井小学校前	芦生	佐々里	
C1	知井線	和泉	宮脇、安掛	旧知井小学校前	
S60	美山園部線(平日)	園部駅西口	日吉駅、下佐々江、宮脇、安掛	旧知井小学校前	
H60	美山園部線(平日)	日吉駅	下佐々江、宮脇、安掛	旧知井小学校前	
H61	美山園部線(平日)	国際医療大学病院前	日吉駅、下佐々江、宮脇、安掛	旧知井小学校前	٦
H60	美山園部線(日·祝)	日吉駅	下佐々江、宮脇、安掛	自然文化村	1
W37	大野線	和知駅	大野ダム、和泉	宮脇	1
68	鶴ヶ岡線	和泉	鶴ヶ岡	洞	1
69	福居線	和泉	鶴ヶ岡	丹波福居	1

0 ぐるりんバス 0 ぐるりんバス 20 ぐるりんバス 20 ぐるりんバス 20 ぐるりんバス 20 ぐるりんバス 30 ぐるりんバス 30 ぐるりんバス 30 ぐるりんバス 50 ぐるりんバス 50 ぐるりんバス 50 ぐるりんバス 南丹市営バス 南丹市営バス

デマンドバス そよかぜ号

	11.01.000.00				
26	D81	美里·日置線	八木駅		園部駅西口
27	D82	観音寺·屋賀線	八木駅		屋賀上区集会所
28	D83	鳥羽·池ノ内線	八木駅		池ノ内
29	D84	柴山·大藪線	八木駅		支援学校前
30	D71	胡麻線	日吉駅		日吉駅
31	D72	志和賀線	国際医療大学病院前		国際医療大学病院前
32	D73	中世木線	日吉駅		日吉駅
33	D74	生畑·海老谷線	日吉駅		日吉駅
34	D91	知井線	佐々里		美山診療所
35	D92	鶴ヶ岡線	洞公民館		美山診療所
36	D93	大野·長谷線	下樫原		美山診療所
37	D94	深見線	美山診療所		美山診療所

京阪京都交通

-	TH	·- \ =	り	1
		行通		

19	3	国道線		国道八木、JR千代川駅(5系統がJR千代川駅〜亀岡駅南口)	JR亀岡駅南口	(現行通り)
20	40	八田線	JR園部駅西口	南丹市役所前、横田、八田、農芸高校前	JR亀岡駅南口	(現行通り)
20	47	園部農芸線	JR園部駅西口	南丹市役所前、横田、八田	農芸高校前	(現行通り)
21	44	園篠線	JR園部駅西口	南丹市役所前、横田、るり渓口	福住(篠山市)	(現行通り)
22	46	園部八木線	JR園部駅西口	JR吉富駅	京都中部総合医療センター	(現行通り)
23	41	神吉線	JR八木駅	郷の口	神吉口	(現行通り)
24	43	原神吉線	JR八木駅	郷の口、神吉口	原	(現行通り)

西日本ジェイアールバス

(今回ナンバリング見送りとのこと)

25	J1	園福線	園部駅	桧山	福知山駅
25	J2	園福線	園部駅		桧山
25	J4	園福線	園部駅	丹波公園センター	桧山
25	J8	園福線	桧山		福知山駅

(福知山市はN41を付番)

あやバス

(参考)

 	•				
A1	上林線	綾部駅南口	山家駅前	大町BT·於見	1

【付け方・記号説明】

園部駅	S	
船岡駅		
日吉駅	Н	
鍼灸大学前駅		
胡麻駅	G	
下山駅	M	
和知駅	W	
安栖里駅		
立木駅		
山家駅		
綾部駅	(A)	<参考>
檜山	(10番台)	
周山	K	(京北)
知見口	С	・1ケタ
デマンド	D	
		_
JRバス(案)	J	・1ケタ

- ・全域で同じ番号が付かないよう配慮。付く場合は、バッティングが なく遠い場所とする
- ・記号が当てはまらないところは付けない
- ・2つ記号が当てはまる場合は、近い駅にふる
- ・京阪京都交通の番号はそのまま
- ・園部ぐるりんバスはもとの番号の10の位は保持
- ・途中まで同じ方向に行く場合は10の位を同じにする
- ・あとで追加できることになるべく配慮

 嵯峨野・山陰本線
 E

 亀岡市ふるさとバス
 F

#7c86c1

ラインカラー:ラベンダー

JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通計画策定支援業務実施要領

1 趣旨

地域公共交通活性化再生法に基づき、JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域において平成28年度に策定した「JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通網形成計画」を見直し、「JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通計画」を策定するための支援業務にかかる委託事業者を選定、契約締結を行うもの。

2 業務内容

- (1) 調査業務
- (2) 問題点の抽出・課題整理
- (3) 現行計画における施策目標の達成状況評価
- (4) 計画案のとりまとめ
- (5) モビリティ・マネジメントの実施
- (6) 協議会運営

3 業務実施期間

契約締結日 ~ 令和4年3月31日

4 事業の応募

企画提案する者は、「JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通計画策定支援業務に係る提案書の募集について」に基づき、応募するものとする。

5 委託事業者の選定

応募のあった企画提案については、「JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共 交通計画策定支援業務に係る提案書評価基準」により選定会議において審査し、委 託事業者を選定する。

6 選定委員審査

本事業に係る委託事業者の選定を行うため、「JR山陰本線(園部~綾部)沿線 地域公共交通計画策定支援業務公募型プロポーザル方式選定会議設置要領」を定め る。

7 委託契約の締結

委託事業者に選定されたものは、その通知を受けた日から速やかに委託契約を締結するものとする。

8 事業の実施

委託事業者は、契約書及び仕様書に従い、誠実に業務を遂行しなければならない。

9 責務

委託事業者は、定期的に事業の進捗状況を報告するとともに、事業の受託により得られた情報等については、委託事業終了後も守秘義務を遵守しなければならない。

10 完了報告

委託事業者は、事業完了後速やかに、各種報告書を添えて業務完了報告書をJR 山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通活性化協議会に提出しなければならない。

附則

この要領は、令和3年6月11日から施行する。

募集公告

JR山陰本線(園部〜綾部)沿線地域公共交通計画策定支援業務 に係る提案書の募集について

JR山陰本線(園部〜綾部)沿線地域公共交通計画の策定に向けた調査業務について、提案書(プロポーザル)を募集しますので参加希望者は下記の事項に従い応募してください。

JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通活性化協議会会長

1 事業の目的

JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域の綾部市、南丹市および京丹波町において、鉄道を基軸とした持続可能な地域公共交通体系を構築するための地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画(以下「計画」という。)を策定するものである。

2 業務概要

- (1)業務名 JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通計画策定支援業務
- (2)業務内容 別添「JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通計画策定支援業務仕 様書」のとおり
- (3)履行期間 契約締結日から令和4年3月31日まで
- (4) 提案上限額 9,900千円(消費税及び地方消費税を含む。)

3 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 平成28年度以降に国又は地方自治体(地方自治体が主体となる協議会を含む) が発注 する地域公共交通網形成計画もしくはそれに類する公共交通計画の策定業務を元請けと して受注し、完工した実績を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第33条第1項の再生手続き開始の決定を受けた者を除く。)、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更正手続開始の決定を受けた者を除く。)、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 本協議会を構成する自治体の地方税、法人税及び消費税等の滞納をしている者でないこと。
- (5)企画提案募集に係る公告の日から企画提案の特定の日までの期間に、<u>本協議会を構成</u> する自治体※の指名競争入札において指名停止措置を受けていないこと。

※京都府、綾部市、南丹市及び京丹波町

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)に該当しないほか、次に掲げる者(次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を

経過しない者を含む。) に該当しないこと。

- ア 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
- イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団 員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
- ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的 をもって暴力団の利用等をしている者
- エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は 積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用して いる者
- キ 暴力団及びアから力までに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者
- (7)公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者(その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。)に該当しないこと。

4 参加手続

(1) 事務局及び問い合わせ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通活性化協議会事務局 (京都府建設交通部交通政策課内)

電話 075-414-4361 FAX 075-414-5183

メールアドレス kotsu@pref.kyoto.lg.jp

- (2) 応募書類等の配布
 - ア 配布期間:令和3年6月14日(月)~令和3年7月1日(木) (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
 - イ 配布場所及び受付場所

上記(1)の事務局で配布するほか、京都府交通政策課ホームページ(http://www.pref.kyoto.jp/kotsu/smoukeiseikeikaku.html)からダウンロードできる。

- (3) 応募書類の提出期限、提出場所及び提出方法
 - ア 提出期限:令和3年6月24日(木)~令和3年7月1日(木)

※提出期限後に到着した応募書類は無効とする。

- イ 提出場所:(1)に同じ。
- ウ 提出方法:持参(平日の午前9時~午後5時まで)又は郵送(書留郵便に限る。)

5 質疑・回答

- (1)受付期間:令和3年6月14日(月)~令和3年6月22日(火)午後5時まで必着
- (2) 質疑方法: FAX又は電子メールにより、4の(1)に提出の上、電話で着信確認を行うこと。
- (3) 質疑様式等:様式は自由とするが、次の点に留意して記載すること。
 - ア 件名は「JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通計画策定支援業務に関する質問」とすること。
 - イ 質問者の会社名、部署名、役職・氏名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを記載すること。
- (4)回答日時:令和3年6月24日(木)

(5) 回答方法:京都府ホームページにて公表(http://www.pref.kyoto.jp/kotsu/smou keiseikeikaku.html)

6 応募書類

- (1)提出書類
 - ア 参加表明書(1部)
 - イ 企画提案書(10部)
 - ウ 価格提案書(見積書)(1部)
 - 工 実施体制報告書(10部)
 - 才 同種業務実績報告書(10部)
- (2)提出された応募書類の取扱
 - ア 提出された企画提案書は、本プロポーザルにおける契約の相手方の候補者の選定以外の目的では使用しない。
 - イ 提出のあった企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。
 - ウ 提出された応募書類は返却しない。

7 企画提案書の作成方法及び記載内容

(1) 作成方法

用紙はA4版とする。

A3版を用いる場合は、A4折り込みとし、1枚2ページと換算する。

表紙、目次等を除いた実質的なページを、10ページ以内とする。

表紙には、「JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通計画策定支援業務企画提 案書」と提案者名等を記すこと。

(2) 記載内容

提案書は、仕様書の内容によるものとするほか、策定方針、業務工程、実施体制、調整・打合せなどの業務の進め方について簡潔明瞭に記載すること。

提案価格に含まれない、別途費用を必要とする提案は受け付けない。

8 価格提案書の作成方法

別添仕様書記載の業務内容により業務項目毎に見積もりの上、作成すること。 また、各業務項目毎に内訳書を作成すること。

9 評価方法等

(1) 評価基準

別添「JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通計画策定支援業務に係る提案書評価基準(以下、評価基準という。)」のとおり

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書及び価格提案書について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

日時:令和3年7月6日(火)午後(時間は別途連絡)

場所:提案者に別途連絡

(3)評価方法

企画提案書、価格提案書、プレゼンテーション及びヒアリングについて、評価基準に 基づいて評価する。

(4) 候補者の選定方法

- ア 失格者を除いた者の内、(3)の総合点が最も高い者を、契約の相手方の候補者として選定する。
- イ 最高点の者が複数の場合は、価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。
- ウ また、参加者が1者の場合でも評価を実施し、候補者を選定する。

(5) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

- ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- イ 本説明書に示した提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- ウ 価格提案書の金額が2(4)の委託上限額を超える場合
- エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ 評価に係る構成員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

10 選定結果の通知・公表

候補者選定後、参加者全員に選定結果(選定、非選定)を通知する。

11 契約手続

- (1)契約交渉の相手方に選定された者と令和3年7月9日(金)を目途に、委託契約を締結する。
- (2) 受託者は契約金額の100分の10の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。ただし、地方自治法施行令第167条の5又は第167条の11に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に国又は地方自治体もしくはこれらに類する団体等と、当該契約と種類を同じくすると認められ、かつ、規模が同等以上である契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは免除する。
- (3) 契約代金の支払いについては、精算払いとする。

12 その他

- (1)参加表明書の提出後に辞退する場合は、書面により届け出るものとする。
- (2)参加表明書を提出した後、府が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- (3) 提出書類の作成、提出、ヒアリング及びプレゼンテーション等に要する経費は、提案者の負担とする。

13 選定スケジュール

	項目	期日・期限	備考
1	仕様書等の公開	6月14日(月)~7月1日(木)	府HP
2	質問書の受付期間	6月14日(月)~6月22日(火)	FAX又は電子
			メール
3	質問の回答	6月24日 (木)	府HP
4	応募書類の提出期間	6月24日(木)~7月1日(木)	持参又は郵送
5	プレゼンテーション等の実施	7月6日 (火)	
6	審査結果通知	7月8日 (木)	参加者に通知

J R山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通計画策定支援業務仕様書

1 業務名

JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通計画策定支援業務(以下「本業務」という。)

2 業務期間

本業務の期間は、契約の日から令和4年3月31日までとする。

3 業務概要

本業務は、JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通計画策定に必要な調査、検討、計画案策定及び協議会運営支援を行う。

4 調査業務の対象とする圏域

本業務の対象とする圏域は、南丹市、京丹波町、綾部市のJR山陰本線(園部〜綾部)沿線地域とする。

5 業務の目的

JR山陰本線は、平成23年3月に京都~園部間が複線化され、園部駅までの利便性は大きく向上した。しかし、園部~綾部間は依然単線で、園部駅を境に列車本数が少なくなることや、沿線地域での少子高齢化の進展に加え、若年層の流出による地方部特有の人口減少問題に伴い、近年利用者が減少傾向にある。

また、地域間を結ぶ地域公共交通については、日吉駅、胡麻駅(以上南丹市)、下山駅、和知駅、立木駅(以上京丹波町)に南丹市営バス、京丹波町営バスが、山家駅(綾部市)にあやバスが接続しているものの、運行本数が少ないうえ、土日祝では減便や運休となる路線も多い状況である。また、タクシーについても、それぞれの地域に小規模の営業所が複数あるが、登録台数が少なく、夜間タクシーの台数が少ないことも課題となっている。

上記の課題を解決するため、平成 28 年度に「JR 山陰本線(園部〜綾部)沿線地域公共交通網形成計画」を策定し、駅再生プロジェクトや、路線バスの再編、IC カード導入に向けた取り組み等を実施し、駅周辺地域の賑わい創出や利便性向上による地域活性化に取り組んできたところである。

しかしながら、公共交通の担い手不足が深刻化していること、一方で移動サービスの充実に向けた新技術の開発が進められるなど、公共交通を取り巻く環境は大きく変化しており、その変化に対応した事業の実施が求められている。

以上を踏まえ、これまで実施してきた事業及び施策についての効果検証と今後の公共交通の あり方の再検討を行い、近年の情勢変化に対応した持続可能、かつ地域にとって望ましい公共 交通体系を構築するための計画を策定しようとするものである。

なお、計画検討に留意・参考する関係計画は次のとおりである。

- ① 京都府「明日の京都」
 - http://www.pref.kyoto.jp/asunokyoto/index.html
- ② 京都府人口ビジョン
 - http://www.pref.kyoto.jp/chiikisousei/vision-senryaku.html
- ③ 京都府地域創生戦略
 - http://www.pref.kyoto.jp/chiikisousei/vision-senryaku.html
- ④ 南丹広域振興計画 京都丹波ビジョン
 - http://www.pref.kyoto.jp/nantan/ki-kikaku/chiikishinkoukeikaku.html

⑤ 第2次南丹市総合振興計画

https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/135/001/000/index_38891.html

⑥ 第2期南丹市人口ビジョン及び地域創生戦略

https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/134/000/000/index_35690.html

⑦ 第2次京丹波町総合計画

http://www.town.kyotamba.kyoto.jp/0000004550.html

⑧ 第2期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略

http://www.town.kvotamba.kvoto.jp/0000005986.html

9 第6次綾部市総合計画

https://www.city.ayabe.lg.jp/kikaku/shise/shisaku/sogo/6soko/index.html

⑩ 第2期綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略

https://www.city.ayabe.lg.jp/kikaku/shise/shisaku/machihito/2nd_sougousenryaku202 0.html

6 調査項目

JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域の地域公共交通計画を策定するための調査及び計画(案)のとりまとめを行う。

- (1) 圏域の現況調査
- (2) 問題点の抽出・課題の整理
- (3) 現行計画における施策目標の達成状況の評価
- (4) 実態調査
- (5) 地域公共交通計画案のとりまとめ
- (6) モビリティ・マネジメントの実施
- (7) 協議会等関係資料作成及び出席

7 調査項目の検討内容

(1) 圏域の現況調査

次の①~⑥の項目に関する整理・分析を行う。

- ① 当該地域の地理的条件、人口、通勤・通学、高齢化、免許保有、地域経済の状況
- ② 医療機関、商業施設、観光施設、公共施設等の移動等の目的地となる施設の状況
- ③ 鉄道、バス、タクシー等の運営状況及び利用者数、採算性
- ④ 交通結節点の現状
- ⑤ 圏域の上位計画や関連計画の整理
- ⑥ その他

【既存資料】「森の京都」回遊システム構築にむけた基礎調査業務報告書(平成 27 年 3 月) : 公共交通マップ、バスの路線図、便数、時間距離、主な観光施設

(2) 問題点の抽出・課題の整理

上記の調査結果を分析し、地域公共交通の問題点の抽出・課題の整理を行うこと。特に、現行計画策定後の社会情勢の変化や新たな総合計画等の策定状況を踏まえ、当該圏域での問題点やまちづくりとの整合性を整理すること。

(3) 施策目標の達成状況の評価

過年度の活性化協議会の資料等を参考に、計画で示された事業・施策の実施状況を整理し、

評価・検証を行うこと。また、施策目標の達成状況を評価するための数値目標の現況値を算定し、現状の達成状況の評価・検証を行うこと。

(4) 実態調査

- 関係市町村の既存データを活用するとともに、圏域住民の移動実態及びニーズに関するアンケート調査を実施すること。なお、アンケート調査の手法・サンプル数は提案事項とするが、住民の実態把握が可能なものとすること。
- 鉄道事業者(1社)、民間バス事業者(2社)、関係市町村が運行するコミュニティバス・乗合タクシー等の利用実績データの集計・分析を行うこと。
- 各地域の公共交通事業者や庁内関係部署(環境、福祉、建設、観光、教育)を対象に ヒアリングやアンケート調査等を行い、現状の課題や今後の経営の方向性、施策連携 可能な事業などを確認する。
- 各市町の主要駅で利用者に対する利用実態等のアンケート調査を実施すること。
- その他、医療機関、商業施設、観光関連施設への公共交通でのアクセスの検討に必要な意見を聴取するため、福祉・教育・観光関係や地元自治会役員など関係者を集めた意見交換会等を開催し、実態及びニーズ把握を行うこと。

開催方法や開催地域※については提案事項とし、開催地域は3カ所程度とする。

※検討地域の例

- 〇綾部市(山家、上林地域)
 - ・駅再生プロジェクトで駅前に賑わい拠点を整備し、音楽やカヌー体験など様々なイベントを 実施中。また、新たに「東部地域の交通とくらしを考える会」を設立し、住民主体で公共交通 のあり方について検討中。
- 〇南丹市 (美山地域)
 - かやぶきの里への観光客の需要拡大を目指し、地域で運行する路線バス等で使用できる企画 乗車券の新設などに取り組んでいる。
- 〇京丹波町(曽根地域)
 - ・観光客が多く訪れる道の駅「京丹波味夢の里」が存在し、隣接地に新たにホテルが開業、町営 バスの新路線の運行が開始された。さらに、道の駅にはシェアサイクルも整備され、周辺地 域の観光の拠点としても期待されている。
- 【既存資料】・JR山陰本線園部駅政策調整推進業務報告書(平成 28 年 3 月): 園部駅利用者 アンケート調査(駅までの交通手段、P&Rの状況、要望事項
 - 「南丹市の路線バス交通に関するアンケート調査」(平成27年11月)
 - 平成 29 年度南丹市バス交通活性化事業報告書 日吉・美山地域(平成 30 年 3 月)
 - 駅再生プロジェクト実施概要

(5) 地域公共交通計画のとりまとめ

- 上記業務の調査等による問題点の抽出及び課題の整理の結果や協議会での意見を踏まえて、地域公共交通計画案をとりまとめる。
- 既存の数値目標や事業・施策については、必要に応じて新たな設定を検討すること。 〈新たに検討を予定している事業・施策の案〉
 - ・新しいモビリティサービス(MaaS等)を用いた交通システムの構築
 - ・駅までの交通手段の利便性向上策(既存路線バスも対象とする)
 - ・交通結節点での情報提供方法の見直しや、地域内の統一したイメージを醸成する ために効果的なデザインの提案(駅・バス停の案内の見直し等)

- ・GTFS データの活用
- 地域内の観光拠点や観光施策との連携を想定した地域公共交通に求められる役割、機能、サービスについての検討・提案を行う。
- 目標を達成するために行う事業及びその実施主体、事業スケジュールについて、検討・ 提案を行うこと。
- 目標を達成するための評価指標について検討・提案すること。なお、検討にあたっては公共交通事業者の経営への影響、地元自治体や関係機関への経済的効果を考慮すること。
- JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通計画策定調査報告書の作成を行うこと。

(6) モビリティ・マネジメントの実施

「地元中学生・高校生に対するモビリティ・マネジメントの実施」と、それに合わせ、「公 共交通マップや総合時刻表の作成」を実施すること。

①モビリティ・マネジメントの実施

中学3年生や高校3年生向けに、公共交通を使った通学を開始・継続してもらうための小冊子や通学時に利用可能な交通マップ・時刻表の配布と、それに併せて通学時の公共交通の利用検討状況についてのアンケート調査の実施。

②公共交通マップの作成

鉄道・バス等の公共交通マップの作成

(7) 協議会等関係資料の作成及び出席

- 協議会・部会・事務局会議に必要な資料を作成するとともに、必要な準備、出席及び 議事録を作成すること。(協議会4回、部会4回、事務局会議12回程度を予定)
- 協議会開催に係る報償費、実費弁償は業務委託費に含むものとする。

報償費:学識経験者のみ 1名につき1万円(2名程度)

実費弁償:学識経験者および地元利用代表 地区内会場までの旅費

8 業務に必要な提出書類等

- 業務着手時に次の関係書類を提出し、委託者の承認を受けること。
 - ① 着手届及び技術者等届
 - ② 業務計画書
- 業務完了時に次の関係書類を提出し、発注者の完了検査を受けること。
 - ① 完了届
 - ② 目的物引き渡し書
 - ③ 成果品
- 提出すべき成果品及び部数は以下のとおりとする。
 - ① 本調査の成果品は、電子納品とする。
 - ② 本調査においては、上記による電子納品以外に紙による報告書(原稿1部、製本6部) を作成するとともに、図面は原図一式を提出する。 なお、報告書の製本の体裁はA4版とし、図面はA3版折り込みを標準とする。
 - る。 または B の は 3 味 には、 また B かりとかで 1 また また また B かりとか で 1 また また B かりとか で 1 また B がりとか と 1 また B がりとか と 1 また B がりとか と 1 また B がりとか B がりとの B がりと B が
 - ③ 調査結果の納入時には、調査実施日や業務実施状況を記載した委託業務報告書(様式任意)を添付し、発注者の検査を受けること。

9 その他

• 個人情報については、別記「個人情報取扱特記事項」(以下「特記事項」という。)によ

り適正に管理し、本業務の履行上知り得た事実を他人に漏らしてはならない。

- 関係機関との協議については、発注者の要請に応じて出席を求めることがある。
- ◆ 本仕様書に定めのない事項または本仕様について疑義が生じた場合、協議会事務局と協 議して決定するものとする。

J R 山陰本線(園部〜綾部)沿線地域公共交通計画策定支援業務 公募型プロポーザル事業者選定会議設置要領

(目的)

第1条 JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通活性化協議会(以下「協議会」という。)における公募型プロポーザル方式の適切な運用を図るため、JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通計画策定支援業務公募型プロポーザル事業者選定会議(以下「本会議」という。)を設置する。

(構成員)

第2条 本会議は、協議会委員を構成する団体の下表に掲げる者で構成する。

構成	所属	職名	E	名
交通事業者等	西日本旅客鉄道株式会社	総務企画課長	石原	純
	福知山支社			
運輸行政	近畿運輸局京都運輸支局	首席運輸企画専門官	曽川	高円
計画作成者	京都府建設交通部	交通政策課長	細井	浩一
計画作成者	綾部市	市民協働課長	立藤	聡
計画作成者	南丹市	地域振興課長	平井	静男
計画作成者	京丹波町	にぎわい創生課長	栗林	英治

(役割)

第3条 本会議は、次の事項について審議を行う。

企画提案書等の評価及び候補者の選定

(運営)

第4条 本会議は、協議会事務局長(京都府建設交通部交通政策課長)が招集し、審査事項は構成員による審議を経て協議会会長が決定するものとする。

なお、必要に応じて関係書類の持ち回りにより会議の開催に代えることができる。

(事務)

第5条 本会議に関する事務は、協議会事務局(京都府建設交通部交通政策課、綾部市市民協働課、南丹市地域振興課及び京丹波町にぎわい創生課)が処理する。

附 則

この要領は、令和3年6月11日から施行する。

JR山陰本線(園部~綾部)沿線地域公共交通計画策定支援業務に係る提案書評価基準

評価項目		評価の視点					
	事業へ の理解	 仕様書を的確に踏まえ、事業内容を十分理解した上で提案されている。 	るか。	5			
提案書の評価 (プレゼンテーション	提案内容の 効果・効率	事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	‡業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。				
	提案内容 の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。		5			
の説明を含む)	独創性	提案事業者のノウハウや知識を活かした創意工夫が見られ、効果が める提案がなされているか。	見込	3			
	スケジュール	各行程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了に至るまでの過程 確に説明されているか。	が明	. 3			
プレゼンテーション の評価	取組姿勢	説明内容に説得力があり、業務への取組姿勢が高く、熱意が感じられ か。	いる	3			
	*********	提案内容を実施できる人員(人数および経験)が確保されているか。	3				
業務実施面 (事業者の評価)	業務実施体制 	京都府内に、本店・支店又は営業所等を有するなど業務履行に対し て至便性を備えているか。	3	9			
	業務実績	本業務と同種業務の実績があるかどうか、 <u>実績内容・成果が本業務</u> にふさわしいものか。	3				
alls. 70r cdg bl-	管理技術者の 専門技術力	管理技術者が同種及び類似業務に従事した実績があるか。 (地域公共交通網形成計画や公共交通総合連携計画などの類似の実績がある場合には評価を高くする。)	3				
業務実施面 (技術者の評価)	担当技術者の 専門技術力	担当技術者(複数の場合は主たる担当技術者)が、同種及び類似業務に従事した実績があるか。 (地域公共交通網形成計画や公共交通総合連携計画などの類似の実績がある場合には評価を高くする。)	3	6			
価格点 満点(5点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格) (小数点以下切り捨て)				5			
		合 計		44			
無効となる条件の有無 有・無							
持記事項(審査委員と	としての講評)						

【配点基準(5点満点)】

優れている	5点
やや優れている	4点
標準	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点

【配点基準(3点満点)】

優れている・やや優れている	3点
標準	2点
やや劣っている・劣っている	1点

統合型予約配車システム

「乗換検索」「オンデマンド交通予約」「タクシーアプリ」の融合

- 複数の公共交通から手元の情報端末を用いて自動的に利用可能な手段・経路をリアルタイムで提示し、必要に応じて配車してくれ、決済もできるシステム
 - → MaaS (Mobility as a Service)

コロナ禍で混雑情報が 注目(それだけだとあまり

導入のメリット

- ✓ 普段利用しない人でも分かりやすい
- ✓需要に応じた運行
- ✓ 相乗り・混載による効率化
- ✓ オペレーターを通さなくてよい(通してもよい)



「運んでもらう」から「やりたいことをやるためにおるかけ、高人の変化(運送から移動サービスへ)

- 検索: CPサイト、Google
- 予約(配車):タクシーアプリ、オンデマンド予約サイト(AI 配車)
- 決済:デジタルチケットサイト、ICカード
- ▶MaaSアプリはそれらを一体化したもの。しかし、わざわざ狭い地区だけしか使えないものを作って使われるか? それより、一般的に使われているサイトを集め、それぞれを呼び出したり連携させたりして使えるようにした方が便利(使いやすい、メンテナンスしやすい)

例えば、

「ある地区で動き回りたいのでそこの1日乗車券や往復+施設セット券をデジタル購入し」

「検索サイトで経路を調べ」

「オンデマンド交通の経路がよさそうならその予約を行う (検索結果が予約サイトに直接入力される)」

これらを一度に見られるサイト(ポータル)を作るのは容易 ただし、各サイト間のデータ連携が簡単ではない(とりあえ ずは、連携しない形でも可能)

<メリット>

- 各部分は、多くの人が使用するサイトなので、その人 たちにも使っていただける
- 対応するアプリは1つでなければならないことはなく、利用者からすればたくさんあったほうがよい(好きなものを選べるようにしておいてもよい)
- 利用者にとっても使いやすい。管理者にとってメンテナンスしやすい

<デメリット>

- データ収集が十分できない(利用者が多いことがいいのか? それとも、少なくともデちータがとれる方がいいのか?
- データ連携があることで使い勝手が悪くなる可能性がある
- 各アプリの信頼性に依存してしまう
- サイトならではのサービス提供が難しい(ポイント付 与など)